

ご意見の要旨と本市の考え方

ご意見の要旨	本市の考え方
計画全般	
<p>大阪市は都市化が進み農業に適した土地があるとは言えないため、農村型農業を目指すのではなく現在の大阪市に適した都市型農業に特化すべく、合理性や生産性を併せ持つものにしたい。</p>	<p>本市の農業が、新鮮な市内産農産物を供給するとともに、都市農業の有する農業体験・学習・交流の場の提供、防災、環境保全等の大都市にふさわしい多様な機能が的確に発揮できるよう、本計画に即した、「担い手の確保」及び「土地の確保」の2つの観点から、施策に取り組んでまいります。</p>
<p>「大阪市都市農業振興基本計画」の策定に感謝します。農業者(市民)に寄り添った姿勢でまとめていただくよう希望します。</p>	<p>計画の策定に当たっては、市民及び農業者へのアンケートを実施するとともに、学識経験者及び農業団体等により構成した有識者会議において外部意見を聴取するなど、多方面の意見を取り入れて農業振興施策の方針をまとめることとしております。</p>
<p>特に税の免除を今までの通り受けられなければ周知の通り市内農家は、壊滅的な打撃を受け市内大半の農家はなくなる。作られてもこのまま減少傾向は続くと思われる。 理由 ①主収入や年金があり、実生活に農業経営の係る比率は少ない。 ②市内農業の担い手は高齢化。担い手高齢者は祖先から専業農業をやる姿を見たり、手伝いながら育ってきたが、次世代者は、見たり手伝ったりした経験が少ない。継承基盤が少ないと考える。今後、農業の担い手は少なくなると考える。 ③市内農家は、耕地面積も少なく健康と趣味範囲でとどまり継続的な出荷ができない。</p>	<p>・P16の「生産緑地制度の活用」にお示しましたとおり、相続税納税猶予などの措置がある生産緑地地区の追加指定のみならず、同地区の区域規模を現在の500㎡から300㎡へ引き下げをめぐってまいります。 ・P14の「都市農業の振興」にお示しましたとおり、農業技術の向上や農業経営に関する知識の習得支援を行うとともに、P17にお示しましたとおり、都市農園の推進や農福連携の促進により、新たな観点から都市農業の振興施策に取り組んでまいります。</p>
<p>・農業を活性化するには、第一に10代～30代の若者が、農業をやりたいと思うように現役が面白さを伝える努力をすることがある。 ・自然の中で仕事をする事自体は興味がある人は多いと思われるため、身近に農業の体験が出来る様にして、求人の際はどんなことをするのか1日の流れを書いたり、何泊かして体験出来る場合なら動画を作って農業以外の交流部分も見せるのも1つの方法である。厳しさより楽しさを伝える努力をすることが必要。若者が農業をやりたいと思える様にするということが第一。</p>	<p>P14の「都市農業の振興」にお示しましたとおり、市民が農業と身近に触れ合う機会の創出や農業者との交流、情報発信等により、市民の農業・農地に関する理解醸成を図ることとしており、ご意見いただいた点についても留意して施策を実施してまいります。</p>
P2 4. 計画期間	
<p>計画の期間は、2029年までであるが、次世代を見据えた施策を展開して欲しい。</p>	<p>ご意見いただきました点を留意し、今後の施策の展開を図ってまいります。</p>
P10 (1) 担い手の確保	
<p>新たな担い手として農地の貸借で実施する案になっていますが、賃借内容はどのように想定されていますか。</p>	<p>農地の貸借については、現在国会審議中の「都市農地の貸借の円滑化に関する法律案」の内容も踏まえ、検討してまいります。</p>
P10 (2) 農地の保全	
<p>2022年には生産緑地解除で多くの農地減少が予想されるため、市としての対応等を表現し啓蒙活動等を紹介した方は良いのではないかと。また耕作放棄地の発生とあるが、市内においては税制面(特に固定資産税)から勘案して、相続による宅地化という表現の方が理解を得られるのではないかと。</p>	<p>生産緑地制度の周知に取り組んでおりますが、引き続き説明会等を通じて制度周知してまいりますとともに、生産緑地制度の活用に取り組んでまいります。また本計画策定に当たりまして、将来の懸念として、耕作放棄地の発生といたしました。</p>
P13 3. 基本目標	
<p>基本計画の概要から、取り組む施策・担い手の確保・土地の確保目標が理解できず。これくらいでいいのかな?と思った。</p>	<p>国の都市農業振興基本計画や市内農業の現状に鑑み、有識者の意見も踏まえ今後10年間で取り組む施策・担い手の確保・土地の確保を目標といたしましたが、5年ごとに見直しを行ってまいります。</p>
P14 (1) 都市農業の振興	
<p>昨年、実施していた「大阪市内の農業の未来を考える」のセミナーはとても勉強になった、今後も継続してほしい。 農地の活用方法として、地域の福祉施設と連携する方法やボランティアを集める方法をまた教えてほしい。</p>	<p>P14の「都市農業の振興」にお示しましたとおり、セミナー等の開催を通じて農業技術や農業経営に関する知識の習得支援に取り組むこととしており、ご意見いただきました内容のセミナー開催についても、検討してまいります。</p>
<p>昨年、セミナーに参加をして大阪市内の農業にとっても高い期待を持ちました。 農業経験がない方の農業技術の習得、農業機械の調達と維持管理、出荷場所、農業経営等に関する課題があった。JA直売場に出荷できることとなり、価格も自分で設定でき、やる気が再燃した。</p>	<p>ご意見いただき、ありがとうございます。 P14に「都市農業の振興」お示しましたとおり、農業技術の向上や農業経営に関する知識の習得支援を行ってまいります。また、P15の「食農連携の推進」にお示しましたとおり、市内農産物の販路拡大を支援するなど、必要な施策に取り組んでまいります。</p>
P14 (3) 産地ブランドの推進	
<p>なにわの伝統野菜の重要性のみが記載されているが、市内では、伝統野菜以外にも、たくさん種類の野菜などが育てられています。量は少ないが、色々なものが作られているということを市と生産者さんが、もっと情報発信していくことが、ライフスタイルや嗜好の多様化している都市において、求められているものであり、今後の大阪市の都市農業の強みにしていくことのできる方向ではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、市内には、大阪市内なにわの伝統野菜以外にもさまざまな農産物が栽培されていることから、文言を修正いたします。</p>
P15 (4) 食農連携の推進	
<p>地産地消の観点から、食農連携の推進が記載されているが、市の取り組みも必要ではないか。例えば、市内産野菜を小学校の給食で使い、子どもたちに紹介したり、市内産の花を公園などで利用し、情報発信していくことも重要な取り組みであると考えます。</p>	<p>P14の「産地ブランドの推進」にお示しましたとおり、学校給食や外食産業等の多様な施設・業態において、市内産農産物の利用を推進し、こうした取り組みについて情報発信してまいります。</p>
<p>消費地が近いということは、数ある飲食店との繋がりを持つことで、飲食店が個別に欲しい物を作ることができる。行政にも大きな会社にも私たち農家の獲れた野菜を販売するための勉強する場をどんどん作ってほしい。</p>	<p>P15の「食農連携の推進」にお示しましたとおり、食関連事業者と市内農業者とのマッチングを行うことで、販路開拓の支援に取り組んでまいります。</p>
P15 (5) 安全・安心な農産物の推進	
<p>大阪市の推進している「エコ農産物」のみを強調している感が否めないように思われる。我々生産者も消費者の観点から十二分に考慮・注意して減農薬を実施しているの、行政として減農薬等を啓蒙している内容の方がより適宜では。</p>	<p>大阪エコ農産物は、大阪府が定めた基準を満たすものについて認証することで、より市民へのPRとなると考えております。いただきましたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

ご意見の要旨	本市の考え方
P17 (3) 農福連携の促進	
<p>福祉分野だけでなく、小学校や中学校での学校教育の分野との連携という視点も計画に記載すべきである。子どもたちが、農業体験や市内でとれた旬の野菜を収穫して食べるといった農に触れる機会を増やすことが、次世代に都市農業を引き継いでいくことや農への理解に繋がっていくと考えるからです。</p>	<p>P14の「都市農業の振興」にお示ししましたとおり、次世代を含む市民が農業と身近に触れ合える機会の創出や農業者との交流、情報発信等により、市民の農業・農地に関する理解醸成を図ってまいります。</p>
<p>・淀川や神崎川などの堤防または河川敷を農地として利用できないか。草刈り等の膨大な維持管理費がかかるため、農地として利用すれば維持管理費の削減、生産としての収入の2つの面から期待ができるのではないかと。野菜に適さない土壌になっているのであれば環境対策のための燃料になるアブラナ畑、近郊の畜産農地のための飼料畑など人間の食べる作物以外にも視野に入れて考えることもできるであろう。</p> <p>・人員は、大阪市では失業等に伴う生活保護受給者が大変多く問題になっているが、失業者対策として有効ではないか。大阪市が主体で行い指導、管理に当たり失業者が作業を担う。働きたい意欲はあるが仕事先がない特に高齢の失業者にとって少しでも充実した生活を過ごすきっかけになり、これまで維持管理費だけがかかった土地が生産と生きがいを生み出す。</p> <p>・また貸し農園として市民に貸し出すのも有効。市内に住みながら農業をしたい市民は、特に定年を過ぎて引退した高齢の人に多く、新たな趣味や適度な運動による健康維持において本当に健康的な街づくりの一步になるだろう。</p>	<p>土地の確保に関しましては、P17にお示ししましたとおり、都市農業の用に供される土地を新たに創出する観点も重要と捉えております。堤防や河川敷の利用に関するご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>失業者対策に関しましては、P17にお示ししましたとおり、ご指摘の失業者対策など農福連携の促進として、農業分野と福祉分野が連携した水耕栽培や野菜工場などの事業について支援するとともに、農業者と福祉分野として農園運営を検討する事業者が連携する機会の創出を支援し、今後のビジネスモデルを検討してまいります。</p> <p>貸し農園に関しましては、P17にお示ししましたとおり、大阪市として市民農園の開設等を通じて機会の創出を行ってまいりましたが、今後は、市民ニーズを的確に捉えて農作業体験をビジネス化している企業もあることから、農業者とこうした農園運営を検討する事業者が連携する機会の創出を支援してまいります。</p>
<p>障がい者と農家のつながりは必ず広がっていくはず。こうした取組を行っている西成のしいたけ園等も調べたが、このような取組が大阪でもうまれていけばよいと思う。</p>	<p>P17の「農福連携の促進」にお示ししましたとおり、農業分野と福祉分野が連携した水耕栽培や野菜工場などの事業についての支援に取り組んでまいります。</p>
(別紙報告書)大阪市内の農地・農業に関するアンケート報告書	
<p>農業収入の低さゆえに担い手や後継者がいないことにつながり、若者が生活できない状態となっている。そのため、休耕農地が出来たり、他人に貸して耕作してもらいたいと思うような悪循環の状態に陥っている。農業の効率化をどうしたらよいかを検討する必要がある。農業法人でやっていける日本農業であるので行政は考えてほしいと思います。</p>	<p>P13の「基本方針」にお示ししましたとおり、本計画は、都市農業の担い手が確保されるという観点から新たな施策に取り組むこととしております。</p>
<p>アンケート結果が参考となった。</p> <p>アンケート結果から「担い手の確保及び育成」「農業収入の向上」「農地減少の抑制」の課題は、大阪市内の農業だけでなく全国的なものでもある。原因を指摘できていい解決法は出にくいと思われる。あるとすれば、市民農園を行政機関の働きかけで増やす。府下を含めた休耕地を新規農業者に援助しながら養成し市内の直売場で新鮮でおいしい野菜や6次産業化した農作物を市内へ提供する。云々までもなく、市内農業だけでなく農業エリアを拡大して考えてはどうだろうか？</p>	<p>・国の都市農業振興基本計画や市内農業の現状に鑑み、有識者の意見も踏まえ今後10年間で取り組む施策・担い手の確保・土地の確保を目標といたしましたが、5年ごとに見直しを行ってまいります。</p> <p>・P17にお示ししましたとおり、市民農園については、大阪市として市民農園の開設等を通じて機会の創出を行ってまいりましたが、今後は、市民ニーズを的確に捉えて農作業体験をビジネス化している企業もあることから、農業者とこうした農園運営を検討する事業者が連携する機会の創出を支援してまいります。</p> <p>・P12にお示ししましたとおり、本市の農業を保全・発展させていくために、国や府等との連携や働きかけが必要です。本計画は本市における都市農業の振興に関する計画であり、市内農業だけでなく農業エリアを拡大して考えてはどうかのご意見については、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>